三人工衛星局（八の項に掲げる無線局を除く。）	三千メガヘルツ以下の周波数の電波を使用するもの	使用する電波の周波数の幅が三メガヘルツ以下のもの	設置場所が第二地域の区域内にあるもの	二百九十一万千三百円
			設置場所が第一地域の区域内にあるもの	百七十八万七千八百円
		使用する電波の周波数の幅が三メガヘルツを超えるもの	設置場所が第二地域の区域内にあるもの	十三万二千二百円
			設置場所が第一地域の区域内にあるもの	十三万二千二百円
	三千メガヘルツを超え六千メガヘルツ以下の周波数の電波を使用するもの	使用する電波の周波数の幅が二百メガヘルツ以下のもの	設置場所が第二地域の区域内にあるもの	八十九万五千円
			設置場所が第一地域の区域内にあるもの	一億三千十六万七千七百円
		使用する電波の周波数の幅が三メガヘルツを超え七万八千八百円	設置場所が第三地域の区域内にあるもの	十八万八百円
			設置場所が第二地域の区域内にあるもの	三千二百二十七万八千八百円
		使用する電波の周波数の幅が二百メガヘルツを超え五百メガヘルツ以下のもの	設置場所が第四地域の区域内にあるもの	六万千八百円
			設置場所が第三地域の区域内にあるもの	九千七百四十二万五千九百円
		使用する電波の周波数の幅が五百メガヘルツを超えるもの	設置場所が第四地域の区域内にあるもの	百二十二万四千円
			設置場所が第三地域の区域内にあるもの	二億千八百八十三万九千八百円
	六千メガヘルツを超える周波数の電波を使用するもの		設置場所が第四地域の区域内にあるもの	六百十一万千円
			設置場所が第三地域の区域内にあるもの	十三万二千二百円
四人工衛星局の中継により無線通信を行う無線局（五の項及び八の項に掲げる無線局を除く。）	三千メガヘルツ以下の周波数の電波を使用するもの	使用する電波の周波数の幅が三メガヘルツ以下のもの	設置場所が第一地域の区域内にあるもの	千二百二十一万九千七百円
			設置場所が第四地域の区域内にあるもの	四十万九千五百円
		使用する電波の周波数の幅が三メガヘルツを超え五十メガヘルツ以下のもの	設置場所が第三地域の区域内にあるもの	百二十二万四千円
			設置場所が第二地域の区域内にあるもの	六百十一万千円
			設置場所が第一地域の区域内にあるもの	千二百二十一万九千七百円
		使用する電波の周波数の幅が五十メガヘルツを超え百メガヘルツ以下のもの	設置場所が第四地域の区域内にあるもの	四十万九千五百円
			設置場所が第三地域の区域内にあるもの	一億六千六百八十一万六千二百円
	六千メガヘルツを超える周波数の電波を使用するもの		設置場所が第四地域の区域内にあるもの	六万千八百円
			設置場所が第三地域の区域内にあるもの	十三万二千二百円

五自動車、船舶その他の移動するものに開設し、又は携帯して使用するために開設する無線局であつて、人工衛星局の中継により無線通信を行うもの（八の項に掲げる無線局を除く。）	使用する電波の周波数の幅が百メガヘルツを超えるもの	設置場所が第二地域の区域内にあるもの	八千三百四十万九千二百円
		設置場所が第三地域の区域内にあるもの	千六百六十八万三千七百円
		設置場所が第四地域の区域内にあるもの	五百五十六万二千七百円
		設置場所が第一地域の区域内にあるもの	三億三千五百七十四万四千六百円
		設置場所が第二地域の区域内にあるもの	一億六千七百八十七万三千四百円
		設置場所が第三地域の区域内にあるもの	三千三百五十七万六千六百円
		設置場所が第四地域の区域内にあるもの	千百十九万三千七百円
	六千メガヘルツを超える周波数の電波を使用するもの		六万千八百円
			千五百円
六基幹放送局（三の項、七の項及び八の項に掲げる無線局を除く。）	六千メガヘルツ以下の周波数の電波を使用するもの	テレビジョン放送をするもの	空中線電力が〇・〇二ワット未満のもの	九百円
			空中線電力が〇・〇二ワット以上二十キロワット未満のもの	空中線電力が二十キロワット以下のもの	設置場所が特定地域以外の区域内にあるもの	十六万三百円
				その他のもの	十六万三百円
			空中線電力が二十キロワット以上のもの	六千九百九十三万六千三百円
		その他のもの	使用する電波の周波数の幅が百キロヘルツ以下のもの	空中線電力が二百ワット以下のもの	四万九千二百円
				空中線電力が二百ワットを超え五十キロワット以下のもの	三億四千九百六十八万八百円
			使用する電波の周波数の幅が百キロヘルツを超えるもの	十七万七百円